

## トイレ修理・害虫駆除・水漏れ修理・金庫の開錠 などなど 日常生活のトラブルに対処するサービスを 利用するときには――

問い合わせ  
消費生活センター(産業振興課内) ☎573236  
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時～12時・13時～16時

トイレの修理、害虫駆除や水漏れ修理、金庫の開錠など、日常生活で困った出来事に対処するサービスを利用したところ、「高額な費用を提示された」、「思ったよりも複雑な作業内容だった」などのトラブルが多く発生しています。

### 【事例】

トイレが詰まり、インターネットで検索し、「見積もり無料」の記載を見て、業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金などは電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。(60歳代 男性)

### 【ひとこと助言】

複数の事業者から見積もりをとってから契約を、事業者と契約をせかされても慌てず、サービスの内容や料金などをよく確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。広告に記載された料金表示をうのみにしない。



「基本料金0円」「業界最安値」などと表示されていても、作業内容によっては必ずしもそのとおりに依頼できるとは限りません。見積もりにあたって料金は発生するのか、キャンセル料が発生するのかなどを、あらかじめ確認することが大切です。

日頃から情報収集を急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくとういでしょう。困ったときは、消費生活センターに相談してください。(消費者ホットライン188)(国民生活センター発行「見守り新鮮情報364号」&くらしのフレッシュ便No.139参考)

## おおたけ。ごみ事情 No.26

# ごみ出しが困難な方は、「ふれあい戸別収集」の利用を――

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

高齢や障害があるなどにより、寝たきりであったり、歩行が困難なため、ごみステーションへのごみ出しが難しい世帯に対し、自宅まで無料でごみの収集に伺います。

**対象**  
世帯員が、次の方のみで構成されている世帯で、世帯外の親族などによるごみ出しの協力が得られない場合  
①介護保険の要介護認定が3以上の方  
②身体障害者手帳の1級または2級を所持している方

③療育手帳のAまたはAを所持している方  
④精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している方  
⑤その他、特別な事情があるため、戸別収集が必要な方

**利用料金** 無料  
**収集回数** 週2回まで  
**収集方法** シルバー人材センターの会員が、自宅まで収集に伺い、収集したごみは、直接、リサイクルセンターに持ち込まれます。

**収集までの準備**  
収集時間までに、ごみの区分ごとに分別の上、ごみの区分に応じた指定ごみ袋にそれぞれ封入し、自宅敷地内の指定場所に出しておく必要があります。

**申し込み**  
環境整備課、リサイクルセンター、地域包括支援センター(サントピア大竹)、居宅介護事業所などにある申請書で申し込んでください。

**利用の決定**  
申請書を受理後、自宅への訪問調査を行った上で、利用の可否について決定し、通知します。

※詳しくは、「大竹市ごみ収集カレンダー」の25ページをご覧ください。(市ホームページにも掲載しています)

## 受け取る年金を増やすには

―国民年金加入期間に利用できる制度―



問い合わせ  
広島西年金事務所 ☎082-535-1505  
岩国年金事務所 ☎24-2222  
保健医療課 ☎59-2141

### 国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。  
将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などの承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。  
ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額

に一定の加算額が上乗せされます。

**付加保険料制度**  
国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。  
付加保険料を納めた期間がある場合は、付加保険料納付済月数に200円を乗じた額が、老齢基礎年金(年額)に上乗せされます。

**任意加入制度**  
老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。  
国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に加入して、保険料を納めることで、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要です。この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができません。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)  
また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

## 毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

### 「ひろしま環境の日」一斉行動

**9月のテーマ**  
やってみよう省エネ生活!  
～こまめに水を止めよう～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。  
環境整備課 ☎59-2154

## 毎月第1土曜日は マロンの里交流館 土曜日

**とき** 9月5日(土) 10時～  
**ところ** マロンの里交流館 (栗谷町大栗林195-12)  
地物農産物や惣菜の販売も行います。ぜひお越しください。  
**問い合わせ** マロンの里交流館 ☎55-0055

## 毎月第3土曜日は 獲れたての地元の魚を/そろえております

**9月19日(土) 10時～**  
**ところ** 「たいたいこんぼ」 (くぼ漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号) ※内容は変更になることがあります。  
**問い合わせ** おおたけ水産GOGO市実行委員会(くぼ漁業協同組合内) ☎57-7034

## 毎月第1土曜日は 見て楽しんで! 地元産品いっぱい

**1月の朝市**  
地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。  
**とき** 9月27日(日) 10時～12時  
**ところ** コミュニティサロン玖波  
**問い合わせ** 玖波まちづくり振興会(南なか川 内☎57-7257)